

伊東市役所地球温暖化対策実行計画 —— 2023 年度（令和 5 年度）実施状況 ——

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、伊東市役所地球温暖化対策実行計画について、2023 年度（令和 5 年度）の実施状況を公表します。

1 温室効果ガスの総排出量削減状況

市有施設の総排出量は 13,180 t-CO₂ となり、基準年度比は、19.9%削減となりました。

	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2030 年度 (目標年度)
総排出量 (t-CO ₂)	16,457	13,180	8,228
増減率 (%)	—	▲19.9	▲50

2 分野別目標の状況

温室効果ガスの総排出量を削減するための配慮行動として、次のとおり行動しました。

(1) 物品等の購入に当たっての配慮

- 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、環境に配慮した製品の購入に努めました。調達品購入にあたってのグリーン購入達成率は 91%でした。

環境に配慮した製品の購入内容（グリーン購入調達品の内容）
(主なもの)
・古紙配合率の高い用紙、白色度の低い製品（コピー用紙・更紙・OA 用紙等）
・再生紙が使用されている製品（事務用品（附箋、こより紐、紙紐、封筒等） トイレットペーパー等）
・その他紙以外から再生された製品（トナーカートリッジ・ボールペン・マーカーペン・作業服・タイヤ等）
・詰替え可能な製品（事務用のり・液体石鹸）

- 公用車の購入に当たっては、一部の車両を低公害車にしました。（リース開始含む。）

	台数	車両仕様	備考
軽自動車	1	H30 排出ガス基準 75%低減車	
	6	H30 排出ガス基準 50%低減車	

(2) 物品等の使用に当たっての配慮

項 目 (単位：t-CO ₂)	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	増減率	
電気	13,986	11,439	▲18.2%	
ガソリン	223	133	▲40.4%	
軽油	546	214	▲60.8%	
灯油	148	105	▲29.1%	
A 重油	572	365	▲36.2%	
LPG	293	466	59.0%	
都市ガス	217	175	▲19.4%	
その他	163			2030 年度 (目標年度)
合計	16,148	12,897	▲20.1%	▲50%

※上記各数値(単位：t-CO₂)は、使用量から排出係数により二酸化炭素量を算出。

※ガソリン・軽油は車両燃料分のみとし、国の地球温暖化対策計画：運輸部門の削減内容とした。

【2023 年度（令和 5 年度）の状況等】

- ・LPG（プロパンガス）使用量については、基準年度に比べて各小中学校で空調設備が整備されたこと、学校給食センターの稼働により増加した。
- ・ガソリン、軽油、その他に関しては平成 28 年度に消防関係施設が駿東伊豆消防本部の管理となったため、全体的に削減されている。
- ・その他の使用量については上記消防関係施設の減、老人ホームと湯川終末処理場等のA重油使用量減による。

(3) 廃棄に当たっての配慮

項 目	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	増減率	2030 年度 (目標年度)
可燃ごみ(t-CO ₂)	309	283	▲8.4	▲17%

※上記各数値(単位：t-CO₂)は、使用量から排出係数により二酸化炭素量を算出。

※伊東市一般廃棄物処理計画に基づき、基準年度比 1 %／年の減とするが、同計画の改定があった場合は見直すものとする。

(4) 設計、施工に当たっての配慮

温室効果ガスの排出の少ない施工や廃棄物の減量に努めました。

設計、施工の内容
・使用建設機械は、排出ガス対策型を使用する設計とした。 ・埋戻材や路盤材の砕石は、再生材を使用する設計とした。 ・建設工事は、排出ガス対策型の機械を使用するようにした。 ・施工に当たり、無駄なアイドリングをしないよう指示した。

(5) 修理、解体に当たっての配慮

受注者への分別排出の指示を徹底し、建設廃棄物の再資源化に努めました。

修理、解体の内容
・事業者からの分別解体等の計画等の提出を徹底した。 ・残土処理においては、他事業との情報交換により調整流用に努めた。 ・アスファルト、コンクリート等の廃棄物は、リサイクル処理を義務付けた。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を適切に運用した。 ・解体工事の設計に関して、廃棄物発生量削減のため分別解体・処分とする設計内容とし、これらを受注者に対して徹底するよう指示した。 ・事業者に建設廃棄物処理計画書の提出を義務付けた。

以 上